

たけのこの出荷制限解除に向けた取組みについて

宮城県大河原地方振興事務所 技術主査 千葉朋彦

1 はじめに

宮城県伊具郡丸森町(図-1)のたけのこは生産者が品質向上に努め、30年かけて築いてきた地域ブランドである。

そのたけのこについて、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響により平成24年5月1日から出荷制限となっていた。

町や生産者は、「長引けばブランドが廃れてしまう」との危機感を抱いていたことから、県として一刻も早い出荷制限解除に向けて支援した。

今回、非破壊機器を活用した出荷体制について、町及び生産者と連携した活動の取組みに加え、生産者の思い等について報告する。



図-1 旧市町村の位置関係

2 研究方法

(1) 丸森町の平成25年度の検査結果

○ 検査概要

解除予定区域を「丸森町全域」とし、解除条件である50以上の検体を確保することを目指した。

たけのこは、発生時期が短く、効率的に採取しなければ時期を逃してしまうため、各直売所、町と調整し、①直売所が生産者から集荷、②町がそれを回収し持ち込み、③県が処理する、と役割を分担して取り組むことで、短期間で検体を確保することができた。

○ 検査結果

検体数は、目標の50検体を上回る86検体確保することができた。結果については、残念ながら2検体から基準値の100Bq/kgを超える値が検出された。

取りまとめの方法については、全域解除ができない場合も想定し、8つの旧市町村単位で結果を整理した。のちにこの取りまとめ方法が解除につながり、個人的には、ここがキーポイントであったと感じている。

(2) 説明会等の開催

- ・4月上旬 生産者に対して検体の提供を依頼するための説明会を開催。

- ・ 5 月中旬 消費者や流通先のボランティア 40 人が参加してたけのこのほりおこしを行い，出荷復活祈願祭を開催した。

無残に積まれたたけのこを目にし，年度内に解除しなければという思いが強くなった。



写真－1 出荷復活祈願祭の様子

- ・ 6 月下旬 検査結果と国と協議した内容などをフィードバックするとともに，損害賠償されていない方のための相談会を併せて開催した。
- ・ 3 月末日 解除の見込み，協議会の設立及び生産者認証登録について説明会を開催。説明会を重ねる毎になかなか解除されないことへの焦りから，「不満」や「疲労」の色が濃くなった。

それでも，その時点で分かっている情報をいち早く伝えることを心掛け，一方的に情報を提供するのではなく，いただいた意見をその後の活動に活かした結果，現状を理解していただだけ，その後の取組を進めることができた。

（3）国との調整

丸森町全域の解除を目指し，林野庁を通じて，厚労省と協議を進めてきたが，年度末になっても厚労省からは，翌年の平成 26 年度の経過を見て町全域の安全が確認できれば解除は認められないと回答があった。

しかし，このままでは産地が崩壊してしまう恐れがあるため，部分解除での要望を行った。

3 月末日，林野庁から「旧耕野村」のみの解除案が示され，案を受入れ，その後出荷体制構築などについて，取り組んでいくこととした。

（4）生産者認証登録申請会の開催

生産者の竹林の所在や出荷先などを把握し，安全な出荷体制を構築するため，生産者認証登録のための申請会を開催した。

また，せまる出荷に備え，生産者同士が発生時期などの情報交換や超過したものを出荷しないための意識の統一を図ることを目的とした。

この申請会により，一度に 34 名の登録ができた。



写真－2 申請会の様子

(5) 協議会の設立

生産者と出荷先の情報共有を図り、解除されていない地区のたけのこが流通しないよう、生産者及び出荷先が連携して監視する体制をとることを目的に協議会を設立した。

メンバーは、各直売所の代表者などとし、事務局を町にになってもらい、県は公平な立場からオブザーバーとして参加した。

協議会設立にあたり、非破壊機器で安全が確認されたものにラベルを表示することを会で決定した。

(6) 非破壊試験器の設置

① 設置の経緯

平成25年5月頃に東北大学の石井教授から貸与についてお話をいただき、調整を重ね出荷前に設置できることとなった。

② 設置場所

いくつかの候補地を検討し、「旧耕野村」に設置した。

③ 機器の位置づけ

当初全数検査による町全域の解除を目指し国と何度も交渉したが、認められず「自主検査」として位置づけられた。

④ 操作説明会の開催

機器を運用するにあたり、実際に運用する方々を対象に、4月16日に操作説明会を開催した。



写真－3 操作説明会の様子

(7) 念願の出荷制限解除！

・解除地区

丸森町旧耕野村

・解除日

平成26年4月17日

・解除後の管理

超過したものが流通しないように3検体／週の検査をシーズン終了まで実施した。



図－2 解除地区の位置関係



写真－4 出荷再開セレモニーの様子



写真-5 ラベルを貼って出荷する前の様子



写真-6 解除後の直売所の様子

3. 結果及び考察

(1) 費用対効果

たけのこ1本を1kgとして計算した結果、生産量が平成22年度の2.2倍の21,831kgとなり、生産額が約600万円となった。

その結果、費用対効果は約2倍となり、来シーズンに期待できる結果となった。

(2) 地域への波及効果

地域のイベントや直売所などから「今までにない売上となった」、などの声がきかれたことから地域への波及効果や県内特産林産物へ与えた影響は大きいと感じることができた。

(3) 課題

- ① 今年度は、準備期間が短く、システム管理者との調整に苦労したことから、今後解除地区が増えることが予想されるため十分な調整を行い、スムーズな機器運用を行いたい。
- ② 現在、(独)森林総合研究所及び東北大学と協定を締結し、竹林の汚染状況調査を実施しており、放射性物質低減のための栽培方法をできるだけ早く提示をしたいと考えている。

(4) 今後について

今年度、残る7地区の解除を目指し、現在、安全が確認できた地区での解除を国に要請中であり、一刻も早い解除を国に働き掛け、年度内の解除を目指す。

また、出荷後は安全・安心なたけのこを出荷できるよう引き続き支援していききたい。

今後も解除することが最終目標ではなく、復興・復旧の先の発展と地域に「活気と笑顔」が戻ることを最終目標にかかげ支援していききたい。